

# 水質保全みえ

No.92 令和7年1月

発行/(一社)三重県水質保全協会 〒514-0004 津市栄町三丁目119

TEL 059-226-2058 FAX 059-227-8402

<https://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

## 目 次

- ・ 新年の挨拶 会長…………… 2
- ・ 年頭の御挨拶 知事…………… 3
- ・ 浄化槽大会…………… 4
- ・ 自民党聴き取り会議…………… 5
- ・ 浄化槽管理士に対する研修会……………6・7
- ・ 浄化槽システムの脱炭素化推進事業 / 謹賀新年 …… 8



一般社団法人 三重県水質保全協会



## 新 年 の 挨拶

一般社団法人 三重県水質保全協会

会 長 松 平 仁

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素より当協会事業につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

今年も会員の皆様のご期待に添えるよう、また、協会の発展の為、尽力する所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、令和6年を振り返りますと元旦に発生した能登半島地震、8月には日向灘地震をうけ「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」も発表され、改めて地域防災計画の見直しが課題となりました。

全国でもこれまで下水道事業をすすめてきた自治体が、公共施設や避難所指定場所には災害に強い浄化槽への見直しを図ったり、地域によっては下水道計画の一部を浄化槽に変更するなど、地域事情に応じ役割分担することで、効率的かつ地方財政の負担を軽減できると、改めて地震に強く、設置コストが安い浄化槽が見直されています。

要望書にも提出いたしましたが、浄化槽が正しく運用されるには、浄化槽の設置工事が適正に行われることが肝要です。そのためにも浄化槽設備士による実地監督の可視化を目指し、まずは浄化槽管理士に対する研修会と同じく、浄化槽設備士に対する定期研修会の創設や試験制度の見直し等を要望し、浄化槽設備士の技術研鑽、地位向上につとめます。

また、良好な処理能力を維持するためにも、法定検査、保守点検や清掃などの維持管理が重要であることから、下水道を利用していない人からの税金も含まれている一般会計から下水道維持管理費に基準外繰入金として使われている税金と同じように、浄化槽管理者への維持管理補助金として充てるなど、税の公平負担についても引き続き要望しております。

三重県において、今年度からいよいよ全浄連方式クラウド型浄化槽台帳システムが導入されました。システムの運用にあたっては、行政と事業者が連携し、正確に現状を把握し情報共有していくことが不可欠です。そのためにも、権限移譲の推進、54条協議会の設置など、県内唯一の浄化槽団体として、浄化槽台帳がより有効的に活用されるようしっかりと協力して参ります。

浄化槽の普及活動はもちろんのこと、当協会においても各部会の知識の向上、技術の研鑽に努めて、関係各位及び会員の皆様に期待される協会を築きあげていくため、今後ともご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



## 年頭の御挨拶

三重県知事

一 見 勝 之

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、本県の浄化槽行政の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、1月に発生した能登半島地震により上下水道施設に甚大な被害が生じ、断水やトイレが長時間使用できなくなるなど人々の暮らしに大きな影響を与え、施設の重要性を改めて認識させられた年でした。

本県では、能登半島地震支援活動での気づきをふまえて、南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針をまとめ、さらなる防災対策を進めているところです。

引き続き、県民の皆さんのいのちを守る取組や安全・安心な暮らしを支えるための取組を進めてまいります。

県民の皆さんが生活の豊かさを実感いただくには、快適な生活環境と健全な水環境の維持が不可欠です。本県における浄化槽処理人口の割合は、令和5年度末で23.2%と、全国平均9.5%に比べて高く、浄化槽が生活排水処理において大きな役割を担っていることから、浄化槽の適正な施工や保守点検、清掃の実施は重要です。とりわけ、保守点検業にかかわる浄化槽管理士には、高度化、複雑化する浄化槽に対応した知識の習得が欠かせません。

貴協会におかれましては、本県の認定研修機関として研修を実施され、浄化槽管理士の技術の向上に貢献いただき感謝申し上げます。

本県では、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、生活排水処理施設の整備率向上の取組を進めております。引き続き、浄化槽の適正な施工と維持管理にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

今後の皆様のご健勝と貴協会のますますのご発展を祈念して、新年のご挨拶といたします。

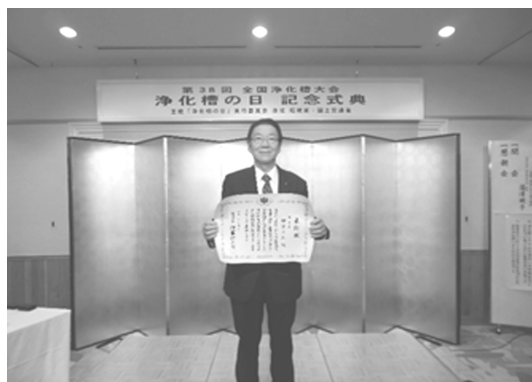
令和7年 元旦



## 祝！田邊副会長・豊田理事・岩澤理事 令和6年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰を受賞



式典の様子



田邊三郎副会長（田辺設備株式会社）



豊田和人理事（有限会社豊田衛生）



岩澤理夫理事（株式会社マルジョウ）

第38回全国浄化槽大会が10月1日、ホテルグランドヒル市ヶ谷「白樺の間」で開催されました。三重県水質保全協会からは、松平会長、田邊副会長、豊田理事、岩澤理事、芦田理事、川上事務局長が出席しました。

式典は実行委員会幹事団体代表である（一社）全国浄化槽団体連合会の上田勝朗会長、環境省、国土交通省の挨拶が行われ、そのあと浄化槽業界の発展に尽力された方々への表彰が行われました。その中で当協会が推薦した田邊三郎副会長・豊田和人理事・岩澤理夫理事の3名が循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰を受賞されました。

また、環境省 環境再生・資源循環局長表彰には、芦田和也理事が受賞されました。誠にありがとうございます。



芦田和也理事（有限会社芦富）



浄化槽推進議員連盟事務局長である  
小林鷹之議員と松平会長



式典のあとは同会場「瑠璃の間」にて「浄化槽の日 懇親会」が開催されました。

懇親会には浄化槽推進議員連盟（自民党）や浄化槽整備推進議員懇話会（公明党）に所属されている国会議員の皆様も多数出席され、情報交換を行う場が設けられました。

浄化槽推進議員連盟事務局長であり総裁選に出馬された小林鷹之議員をはじめ、鈴木英敬議員とも三重県唯一の浄化槽団体として、三重県の浄化槽における現状や取り組みについてしっかりと意見交換を行いました。



浄化槽推進議員連盟の方々



鈴木英敬議員と協会役員

## 8/26(月) 自民党の要望聴き取り会議に出席

令和6年8月26日に自由民主党三重県支部連合会へ要望書を提出し、要望聴き取り会議に出席しました。同日、新政みえに要望書を提出しました。

### （１）平成26年10月1日から当協会が自主的に実施している浄化槽工事検査事業に対する県及び市町の協力を要望します。

平成26年から新築住宅の浄化槽に対する県の補助金が廃止されたことに伴い亀山市、度会町、松阪市、桑名市等複数の市町でも補助金がなくなり浄化槽設備士が実地監督をしない浄化槽が徐々に増加しています。さらに平成30年3月23日付で、国交省及び環境省の連名により「浄化槽設置工事に関する指導の強化について」の通知が関係行政部局へと発出されました。当協会のこの浄化槽工事検査事業が浄化槽設備士を活用するというこの通知の内容と合致しているので引き続き宜しく願いいたします。

### （２）浄化槽の維持管理費に対する助成制度の創設を要望します。

浄化槽使用家庭からの税金も入っている一般会計から下水道特別会計に補填されています。税の公平負担という観点から浄化槽使用家庭に対しても、下水道使用家庭同様の維持管理費助成がなされるべきであります。四日市市及びいなべ市、菰野町が市町単独でこの助成制度を実施していますが、まだ県内に広がっていません。県が市町に補助金を出す制度を創設して頂くことによって、この助成制度を実施する市町が増加し浄化槽の適正な維持管理の推進に繋がっていくものと考えます。

**(3) 適正な維持管理の実施に向けた運用体制の確立と指導等の徹底を要望します。**

三重県の法定検査の令和4年度の受検率は39.9%にとどまっていますが、その中の不適正判定においては、清掃の未実施、保守点検回数不足、消毒剤切れが主な要因となっています。当協会は、県内唯一の浄化槽業界団体として、引き続き諸問題の解決に向けて全力で注力してまいり所存ではございますが、県内すべての浄化槽が適正に維持管理（清掃、保守点検、法定検査）されるよう県と市町の連携による指導強化や、市町への権限移譲及び法定協議会の設置等による継続的改善が可能となる運用体制の確立と、県下に導入済のクラウド型（全浄連方式）の浄化槽台帳システムを有効活用し、法に基づく維持管理の徹底に向けた指導等の強化をお願いいたします。



会場風景（8月26日 自民党三重県連）

要望聴き取り会議では、下水道維持管理費に苦慮する自治体の現状やその財源の一部を浄化槽使用者が負担している問題点について、解決策のひとつとして維持管理等に対する補助金を創設することにより、税の平等、工事品質の担保、法定検査の受検率の向上に繋がることを訴え、浄化槽使用者への負担を軽減し水質保全に繋がることを説明しました。

また、浄化槽の設置が適正に行われるためにも、浄化槽設備士の施工技術の向上と人材確保のため、定期研修制度の創設や受験資格の緩和措置などを訴え、議員立法の改正にむけ積極的にすすめていることを報告すると、出席した議員の方々からは、法の整備がすすめば具体的に後押ししていきたいと力強いお言葉をいただきました。

## **令和6年度 浄化槽管理士に対する研修会を開催**

当協会は県が認定する研修機関として、令和6年度浄化槽管理士に対する研修会の第1・2回を9月に、第3・4回を11月に三重県総合文化センター（津市一身田上津部田）内にある生涯学習センター大研修室で開催しました。4日間で139名の浄化槽管理士の方が受講されました。

令和2年4月の浄化槽法の一部改正によりはじまった浄化槽管理士に対する研修会ですが、令和2年度（第1回は令和3年3月に開催）から令和6年度まで、延べ934名（2回目受講者含む）の方が受講されました。今後も、三重県認定の研修機関として、三重県や四日市市、全浄連、日本環境整備教育センターと連携しながらスムーズな運営に努めて参ります。



研修会の様子



(公財) 日本環境整備教育センター和田氏

令和 6 年度より、研修会の修了証書の発行方法が変更になりました。

研修会受講後、1 ～ 2 週間前後に申込時のメール宛てに発行されます。

県の更新時に修了証書の写し (コピー) が必要となりますので受講時期は余裕をもって確保していただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 令和7年度三重県認定 浄化槽管理士に対する研修会

- |                    |   |                             |
|--------------------|---|-----------------------------|
| 第1回 令和7年 7月16日 (水) | } | 受付期間：令和7年5月1日 (木) ～ 31日 (土) |
| 第2回 令和7年 7月17日 (木) |   |                             |
| 第3回 令和7年11月11日 (火) | } | 受付期間：令和7年9月1日 (月) ～ 30日 (火) |
| 第4回 令和7年11月12日 (水) |   |                             |

【時 間】受付：10時～ 研修：10時30分～16時20分  
(四日市市受講者は17時まで)

【会 場】三重県総合文化センター内 生涯学習センター4階大研修室  
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234 TEL 059-233-1111

【定 員】各100名 (予定) ※定員になり次第受付を終了します。

【受講料】1万円 ※受付後、全浄連より振込案内メールが届きます。期日内にお振込み下さい。

研修会について詳細は三重県のホームページまたは (一社) 三重県水質保全協会のホームページ <https://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/> をご確認ください。



## 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援することを目的に、事業実施に必要な経費1/2を補助するというものです。当協会が交付申請窓口となり補助金の申請を行っており、本年度は6件の申請がありました。

(11/30募集終了) 令和8年度までの実施予定となっておりますので、詳しくは協会までお問合せください。

残り2年！  
申請・ご相談は協会まで



|                      | 件数 | 補助基本額        | 補助金所要額       |
|----------------------|----|--------------|--------------|
| (1) 最新型の高効率機器への改修事業  | 6件 | 29,180,000 円 | 14,590,000 円 |
| (2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業 | 0件 | 0 円          | 0 円          |
| 合計                   | 6件 | 29,180,000 円 | 14,590,000 円 |

## 謹 賀 新 年

|       |         |      |         |
|-------|---------|------|---------|
| 会 長   | 松 平 仁   | 理 事  | 森 下 茂 記 |
| 副 会 長 | 田 邊 三 郎 | 〃    | 芦 田 和 也 |
| 〃     | 中 村 英 司 | 〃    | 豊 田 和 人 |
| 〃     | 宝 門 誠   | 〃    | 岩 澤 理 夫 |
| 〃     | 樋 口 義 晃 | 〃    | 岩 井 由 法 |
| 理 事   | 飯 田 稔   | 〃    | 加 藤 康 宣 |
| 〃     | 柴 原 行 正 | 監 事  | 志 賀 和 博 |
| 〃     | 吉 村 哲 夫 | 〃    | 北 村 康 弘 |
| 〃     | 強 力 信 宏 | 〃    | 大 森 哲 也 |
| 〃     | 東 浦 崇 真 | 〃    | 徳 田 健 司 |
|       |         | 事務局長 | 川 上 国 英 |